

定時制

県立大宮商業高等学校（普通科・商業科共通）

令和6年度入学選抜

選抜の基本方針																					
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 学力検査及び面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」及び「その他の項目」で、それらに意欲的かつ積極的に取り組み、成果をあげた者の選抜に配慮する。																					
選抜資料																					
○学力検査の扱い	…………… [500点]																				
○調査書の扱い	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1 : 1 : 1)</td> <td>……………</td> <td>(135点)</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">…………… [250点]</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(60点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(55点)</td> </tr> </table>	1年	2年	3年				学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	……………	(135点)	}	…………… [250点]	特別活動等の記録の得点		……………	(60点)	その他の項目の得点		……………	(55点)
1年	2年	3年																			
学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	……………	(135点)	}	…………… [250点]																
特別活動等の記録の得点		……………	(60点)																		
その他の項目の得点		……………	(55点)																		
○その他の資料	面接 …………… [60点]																				
一般募集																					
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）																					
(各資料の配点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>①学力検査</td> <td>②調査書</td> <td>③面接</td> <td>④合計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>500点</td> <td>120点</td> <td>1120点</td> </tr> </table>	①学力検査	②調査書	③面接	④合計	500点	500点	120点	1120点												
①学力検査	②調査書	③面接	④合計																		
500点	500点	120点	1120点																		
●第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）																					
(各資料の配点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>⑤学力検査</td> <td>⑥調査書</td> <td>⑦面接</td> <td>⑧合計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>750点</td> <td>120点</td> <td>1370点</td> </tr> </table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計	500点	750点	120点	1370点												
⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計																		
500点	750点	120点	1370点																		
調査書の扱いの詳細																					
【特別活動等の記録の得点（60点）】																					
○学級活動・生徒会活動 例え、以下の区分により得点を加算する。																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分A 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員（書記及び会計、監査）など</li> <li>・区分B 各種委員会委員長、副委員長など</li> <li>・区分C 学級委員長又はこれに準ずるもの</li> <li>・区分D その他評価できるもの</li> </ul>																					
○部活動 例え、以下の区分により得点を加算する。																					
運動部及び文化部 県大会でベスト8以上、県大会出場、市内大会優勝又は準優勝、県及び市の展覧会で賞等を受賞又は入選部長又は副部長																					
○その他評価できる活動																					
【その他の項目の得点（55点）】																					
○総合的な学習の時間の記録																					
特に顕著な活動がある場合に得点を与える。																					
○資格取得等 例え、以下の資格を取得している場合に与える。																					
英語検定4級以上、数学検定4級以上、漢字検定4級以上																					
第2志望	なし																				
その他	なし																				